

みらい



特集

DVは、いま

(「平成26年度配偶者等における暴力に関する調査」より)

DVとは…配偶者・パートナーなど親密な関係の相手からの暴力のことです。

Contents

P 2, 3 特集

P 4 相談のご案内

P 5 情報資料センターから本の紹介

P 6 講座レビュー

P 7 男女共同参画推進事業者を紹介します！

P 8 は～もねっと登録団体活動紹介

●11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。また、内閣府では、配偶者からの暴力の被害者支援に役立つ情報の提供を下記のサイトで行っています。
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



特集

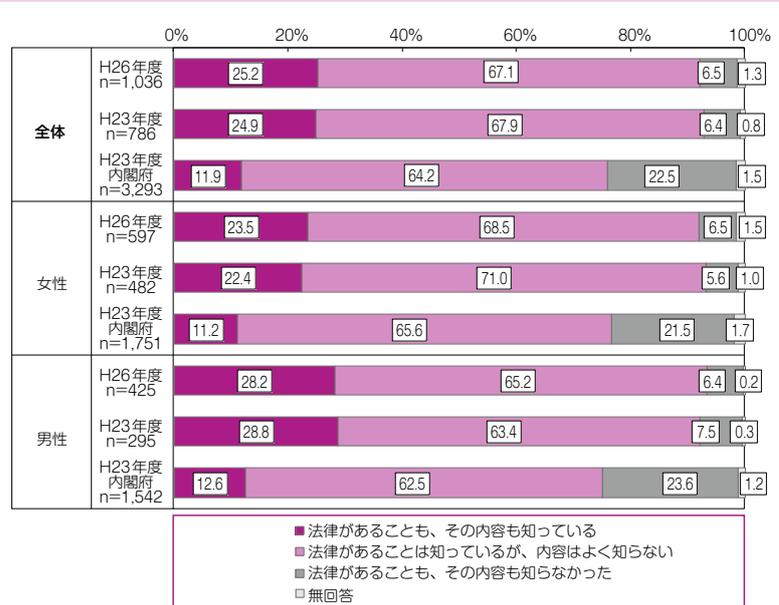
DVは、いま

配偶者等における暴力は、身近に起こりうる人権侵害であり、男女共同参画社会の実現のためにはその防止と対策に継続的に取り組むことが必要です。平成26年度に実施した配偶者等における暴力に関する調査から、その現状を見てみましょう。

DV防止法

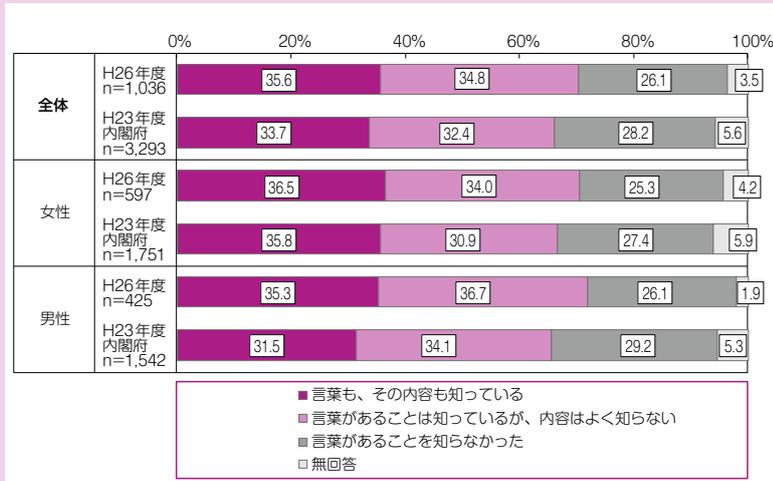
配偶者からの暴力や生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を防止し、被害者の保護を図るために「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」いわゆるDV防止法という法律があります。その認知度を見てみましょう。

DV防止法という「法律があることも、その内容も知っている」が25.2%、「法律があることは知っているが内容はよく知らない」が67.1%となっており、DV防止法について何らかの知識がある人が9割を超えています。



デートDV

配偶者だけではなく、交際相手をコントロールするために暴力がふるわれることがあります。交際相手からの暴力をデートDVと言います。デートDVという「言葉も、その内容も知っている」が35.6%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」が34.8%で、デートDVの認知度は、約7割となっています。



暴力の種類は？

DVは相手を自分の思い通りにコントロールするために暴力という手段を利用します。暴力は、なぐる、けるだけでなく、いろいろな種類があります。相手の体だけでなく心を傷つけることも暴力なのです。

身体的暴力

- ・ なぐる、ける
 - ・ 物を投げる
 - ・ 髪を引っ張る
- 等

精神的暴力

- ・ 大声でどなる
 - ・ 無視をする
 - ・ 人格を否定する
- 等

経済的暴力

- ・ 生活費を渡さない
 - ・ 家計の管理を独占する
 - ・ お金の使い道を細かく報告させる
- 等

性的暴力

- ・ 性行為を強要する
 - ・ 避妊に協力しない
 - ・ 中絶を強要する
- 等

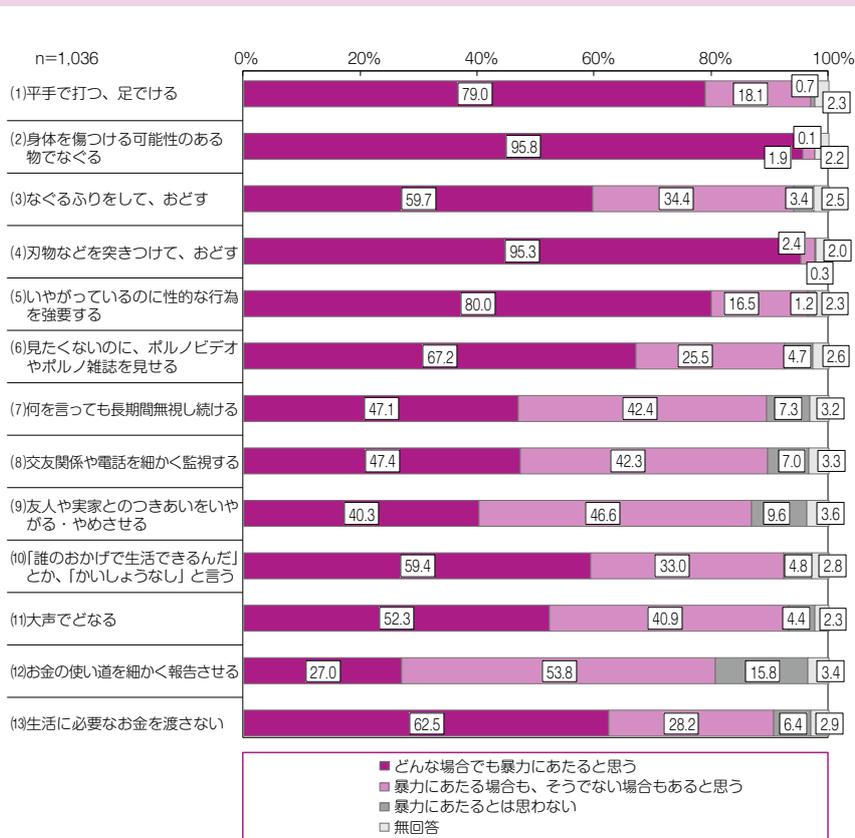
暴力の認識

どのような行為を暴力と認識しているのでしょうか。

調査項目の13項目は、すべて暴力に当たるものですが、認識には差があります。

どんな場合でも暴力にあたると思うという認識は、「(2)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」が95.8%、「(4)刃物などを突きつけて、おどす」が95.3%とこの2項目で約9割半となっています。

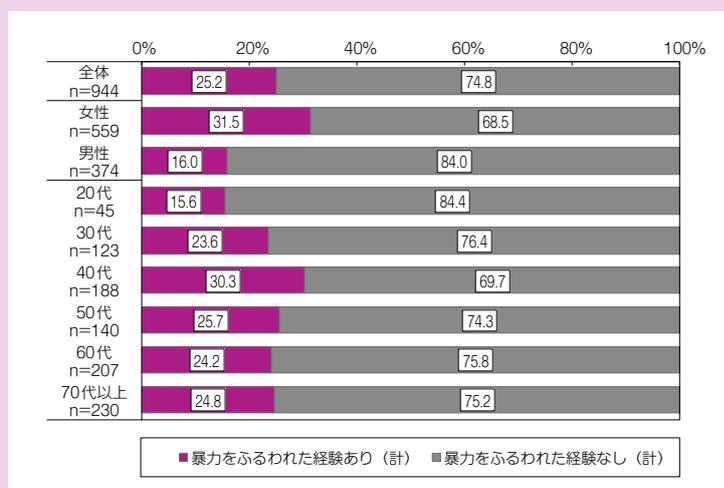
一方、「(12)お金の使い道を細かく報告させる」は27.0%と最も暴力とは認識されていないことがわかります。



暴力をふるわれた経験

暴力をふるわれた経験がある人の割合を見てみましょう。

今回の調査では、暴力をふるわれた経験のある人が25.2%で約4人に1人となっています。なかでも、女性の被害経験は3割以上で男性より多いことがわかります。



「つらい」と感じたら…

本人が暴力だと思っていなくても、暴力をふるわれていることがあります。最近5年間に暴力を受けた経験がある人でも3割半の人が誰にも相談したり打ち明けたりしていないと回答しています。

自分が「傷ついた」「つらい」と感じたら、相談をしてみましょう。市内の相談先の案内をP4に掲載しています。またDVIについて学んでみたいという方は、P5に情報資料センターで借りられる本の紹介を掲載しています。

「配偶者等における暴力に関する調査」は平成26年度千葉市男女共同参画センター調査・研究事業として、平成26年9月に千葉市在住満20歳以上の男女各1,500名を対象に実施しました。調査結果の詳細・概要版はホームページに掲載しています。また、報告書は千葉市男女共同参画センター情報資料センター及び市内図書館に所蔵されています。

誰かに話してみませんか? ▶ 相談のご案内

相談内容は、DVだけに限りません。悩みごとがある時、誰かに話を聞いてほしい…、そんな時は、1人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。※相談は無料。秘密厳守。

男性相談のご案内

家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体の悩みなど、お気軽にご相談ください。
男性相談員がお話を伺います。

- 専用電話：043-209-8773
(予約はできません)
- 相談日：毎週金曜日
(祝日・年末年始を除く)
- 時間：18:30～20:30
(ひとりの相談時間は20分程度)



ハーモニー相談(女性対象)のご案内

職場でのトラブル、セクシャルハラスメント、DV(夫・元夫・パートナーからの暴力)、家庭内暴力、虐待、子育て上の悩み、自分に自信がもてない、生きにくさを感じている…など。

相談員(女性)が、心の整理のお手伝いをします。

- 相談方法 電話相談、面談(初回は電話相談のみ)
- 相談時間 火・水・木・金 10:00～20:00
土・日 10:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)
一人一回50分程度・要予約
- 予約方法 センター開館時間内に電話または窓口でご予約ください。
お問い合わせ TEL 043-209-8771(事務室)

グループ相談(女性対象)のご案内

ふだん話せない自分の気持ちや、ちょっとモヤモヤ…でも相談するほどではないかも…という気持ち。話してみませんか? その場に集まった方でおしゃべりしながらのグループ相談を行っています。

他の方の体験やお話を聴きながら、自分の気持ちに目を向けてみましょう。もちろん話したくないことは話さなくてOKです。専門のカウンセラーが同席しているので、安心して、お気軽にご参加ください。毎月第3水曜日に実施しています。

〈DVグループ〉10:00～11:30

対象：パートナーとの関係で、“何かがおかしい”
“これではいけない”“自分を大切にしたい”
と思っている女性。

〈グループワーク〉13:00～14:30

対象：家庭・職場・友人同士など人間関係にお困りの女性。

※詳細は事務室までお尋ねください。

★その他、DVに関する相談先のご案内★

■千葉市配偶者暴力相談支援センター

電話相談 043-245-5110
月～金曜日(年末年始・祝日を除く)9:00～16:00

■千葉県女性サポートセンター

(配偶者暴力相談支援センター)
電話相談 043-206-8002《専用電話》
女性からの電話相談を365日24時間受け付けています。

- ・面接相談：平日9:00～17:00(要予約)
- ・法律相談：月2回(要予約)
- ・心とからだの健康相談：月1回(要予約)

■千葉県警察本部 相談サポートコーナー

電話 043-227-9110(短縮ダイヤル#9110)
月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15
若しくは最寄りの警察署

■DV相談ナビ(内閣府男女共同参画局)

発信地から最寄りの相談窓口に電話が自動転送されます。
ナビダイヤル 0570-0-55210
固定電話からだけでなく、携帯電話、PHS及びIP電話(一部のIP電話を除く。)からもつながります。

情報資料センターから

本の紹介



STOP・DV！

パートナー
恋人・配偶者からの暴力

DVを知る

『知っていますか？ ドメスティック・バイオレンス一問一答』 第4版

日本DV防止・情報センター編著 解放出版社 2008年
367.1シ

暴力のメカニズムから、子どもへの影響、加害者支援まで、DVについて幅広く知るための分かりやすい一冊。

「配偶者暴力防止法」

『STOP THE 暴力 配偶者からの暴力で悩んでいる方へ』 平成26年度改訂版

内閣府男女共同参画局 2014年 行政資料

第三次改正「配偶者暴力防止法」のポイントを図、チャートなどを使って解説。相談窓口、統計情報も掲載。

★内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力被害者支援情報」サイトからダウンロードできます。

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/book/index.html>

当事者向け

『愛は傷つけない DV・モラハラ・熟年離婚 自立に向けてのガイドブック』

ノーラ・コーリ著 梨の木舎 2008年 367.1ノ

精神的暴力を、被害者・加害者両方の心の動きから解き明かし、その関係に「とどまる」「別れる」それぞれの決心をサポートする。

体験談

『夫からのモラル・ハラスメント 愛する人からの精神的イジメ 苦しいのはあなた一人じゃない』

まっち〜著 河出書房新社 2014年 916マ

元部下である夫からの精神的暴力に立ち向かう著者の姿に勇気づけられる一冊。心理カウンセラーのコラムも収録。

心理

『いじめられる女がパワーをとりもどす 心理的虐待から自分を救う』

ビバリー・エンゲル著 白根伊登恵訳 学陽書房 2002年
146.8工

精神的暴力を受けた女性たちが本来の力を取り戻すために、自分自身と向き合うための本。

デートDV

『それ、恋愛じゃなくてDVです』

瀧田信之著 WAVE出版 2009年 367.1タ

好きだからこそ束縛する？10代～の若者にむけて、恋人間の暴力について考え、気づいてもらうための一冊。

子ども向け

『虐待とドメスティック・バイオ レンスのなかにいる子どもたちへ ひとりぼっちじゃないよ』

チルドレンソサエティ著 堤かなめ監修 アジア女性センター訳 明石書店 2005年 児童書 367キ

暴力を受けたり目撃したりしている子どもたちが、自分の気持ちを知り、置かれている状況に気づくための一冊。(小学校3年生くらい～)

子どもの気持ち (DVD)

『パパ、ママをぶたないで！』

アニータ・キリ監督（ノルウェー）パンドラ 2009年
20分 カラー 日本語字幕 DVD E/ハハ

父親から母親への暴力を目撃する男の子の恐怖と絶望を、芸術性の高いアニメーションと音楽を駆使して伝える。

実話をもとにした作品。

講座レビュー

DV被害者支援養成講座

日時：平成27年6月5日～6月26日、7月3日～8月8日（全10回）
9：30～16：30

講師：松本 和子さん他 NPO法人女性ネットSaya-Sayaスタッフ

昨年度と同様に2部構成で講座を実施しました。前半4回は「サポーター養成講座」で、被害者の支援をするために必要なDVの知識や法律などを分野ごとに学びました。

後半6回は、「びーらぶインストラクター養成講座」でした。DV被害を受けた女性とその子どもたちに対する同時並行心理教育プログラムである「びーらぶプログラム」を実施するインストラクターを養成するための講座です。実際にプログラムを体験しながら、インストラクターとして活動するために必要なことを学びました。希望者は、9月から千葉市で行われるプログラムの補助として参加する予定です。DV被害者の支援のため、これからも講座の経験が生かされることと思います。



女性のための子育て講座Ⅰ

「もう悩まない！反抗期の子どもと上手につきあう方法」

日時：平成27年6月18日・25日・7月2日（全3回）
10：00～12：00

講師：三浦久美子さん（M's Room代表 メンタルケア心理専門士）

返事をしないのはなぜ！

乱暴な言葉遣いはなぜ！

反抗的な態度は成長の証と知ってはいても、うまく受け入れられず心を痛めたり叱りつけたり繰り返して、心身共に疲れ切ったママたち・・・

講座はワークで自分のタイプを知ることから始まり、あちこちで苦笑する姿も見られ、心のウォーミングアップになりました。「反抗期のことば変換表」では、子どもの気持ちが解って、笑顔になったりホッとしたり！！

心が伝わる会話のコツも学び早速実践。自分が変われば子どもも少しずつ変わってくることも実感。「勉強しなさい」「ゲームはダメ」「早く起きて」・・・そんな必死な子育てから卒業して、《上手なコミュニケーションで楽しむ子育て》を目指すための充実した時間となりました。



メンタルヘルス講座「認知行動療法を学ぼう！」

日時：平成27年6月18日・25日・7月2日（全3回）18：30～20：30

講師：永岡紗和子さん（千葉大学大学院医学研究院 特任研究員）

浅野 憲一さん（千葉大学大学院医学研究院 特任助教）

松澤 大輔さん（千葉大学大学院医学研究院 精神科医）

認知行動療法を通じてストレスに上手く対応する方法を全3回にわたって学びました。最近では職場における人間関係の不和・疲労がストレスとなり、体調を崩すケースも多いことからメンタルヘルスへの関心も高まっており、本講座も10代から70代と幅広い年代の方に受講していただきました。

講座では、認知行動療法とはどういったものなのかの具体的な説明のほか、「3つの良いことメモ」や「友人アドバイス法」など、心の健康を維持するための方法も紹介されました。受講者の皆さんには、日常でストレスに感じるような出来事があった際には、心の健康のために、本講座で得た知識などを少しでも役立てていただければと思います。



男女共同参画推進事業者を紹介します！



千葉市では、男性も女性も働きやすい職場環境づくりを推進している事業者を男女共同参画推進事業者として登録しています。平成27年7月末時点で75事業者が登録されています。

今回はその中から、6事業者をご紹介します。

● 株式会社千葉京成ホテル

女性を主体とする職場があり、男女間の格差のない報酬・処遇となっています。また、女性が出産後も職場復帰できるための環境を整えています。

● フロントア外语学院

性別や国籍に関係なく、誰もが働きやすいアットホームな職場づくりに取り組んでいます。

● 株式会社ビギ アspro店

女性雇用にあたり、様々な家庭環境の中、育児という時間が必要とされる女性職員に対して、可能な限り支援しています。

● 社会福祉法人焯徳会

女性の管理者を積極的に登用するとともに、子育て支援への施策推進も積極的に図っており、働きやすい環境を整えています。



社会福祉法人焯徳会

● 株式会社在宅支援総合ケアーサービス

女性従業員を主体とする職場であり、本人の希望に応じた時間帯、時短での就業形態となっています。また、(簡易)育児室があり、お子様がいても働きやすい環境づくりを目指しています。

● 株式会社融和システム

女性の管理職が活躍していて、男女間の格差もありません。時短勤務制度があり、本人の都合に合わせて労働時間を選択することができます。

登録事業者募集中!!

対象：市内に事務所又は事業所を有する企業、法人、協同組合等
※営利・非営利は問いません。

登録要件：次に掲げる取組みのいずれかを行っている又は取組みを進めようとする事業者

- (1) 女性の職域拡大や登用のための積極的な取組み
- (2) 仕事と家庭の両立を支援するための積極的な取組みであって、その取組みが活用されていること
- (3) その他男女共同参画による働きやすい職場づくりに向けた積極的な取組み

登録方法：申請書に必要事項を記入のうえ、男女共同参画課へご提出ください。
申請書は下記ホームページからダウンロードすることができます。

登録すると…①登録証と登録マークを交付します。
②市のホームページや情報誌などで事業者名や取組内容を掲載します。

この他にも、各事業者においてさまざまな取組みを行っています。
市のホームページに各事業者の取組みを掲載していますので、ぜひご覧ください。

千葉市 男女共同参画推進事業者

検索

は～もねっと登録団体 活動紹介コーナー

千葉県男女共同参画センターでは、男女共同参画社会実現に向けて学習・活動している団体・グループを支援するため、交流や情報の発信・収集を目的に、は～もねっと登録を行っています。営利活動を目的としていたり、宗教の布教や政党の支援を目的とした団体は、登録できません。

あゆみクラブ

「今日は、あゆみクラブです。」

高齢者施設への訪問演奏や地域のイベントで企画から演奏までを行っています。マンドリン・ギター・ハーモニカ・大正琴・箏など数多くの楽器を使います。茶会では外国の方々へ演奏と文化も伝えています。三味線と端唄に踊り、唄はジャンルを問いません。

発足以来15年、心をひとつにした仲間が歩み寄り、いつしか調和の輪が出来ました。特に高齢者施設への訪問は感動で涙してしまいます。次に会える日をお互いに待ち望みながら、心の絆が強くなるのを感じています。限られた短い時間のふれあいですが、『生きていてよかった・・・!』と、尊いお言葉をいただくこともあり、未熟な演奏への最高のプレゼントとなっています。私たちが元気をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも人と人との心の調和を大切に、暖かい時間と空間を創っていきたくと願っております。

連絡先
043-237-7119
(中村)



楽花生

楽花生は、「人の心と行動を快適にする心理学（交流分析）」を勉強しています。

私たちは、家族や地域の方々・職場の上司や部下さらにはお客様といった多くの人間関係の中で生きています。家庭では育児や夫婦仲をめぐるさまざまな問題が起こり、地域でも些細なことがきっかけでもめぐりに発展し、後味の悪い思いをすることがあります。また、職場ではセクハラやパワハラなどからメンタル面に影響が及ぶことも考えられます。そこから抜け出すためには、自分自身の在り方と他者との関係作りや交流の仕方がカギとなります。

私たちは交流分析の理論の勉強と同時に、日々の生活の中で実践を通し明日の生き方に役立てたいと思っています。

「楽花生」は、一人ひとりが楽に花のようにきれいに優しく、幸せに生きていける世の中を作るにはどうすればよいのか、交流分析の視点から社会貢献活動を行っています。

連絡先
043-231-9176
(篠崎)



千葉県男女共同参画センター

(指定管理者)
公益財団法人千葉県文化振興財団
(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

情報誌みらい Vol.31 2015年秋号
発行/平成27年9月
編集・発行/千葉県男女共同参画センター

【所在地】〒260-0844
千葉県中央区千葉寺町1208-2
千葉県ハーモニープラザ内

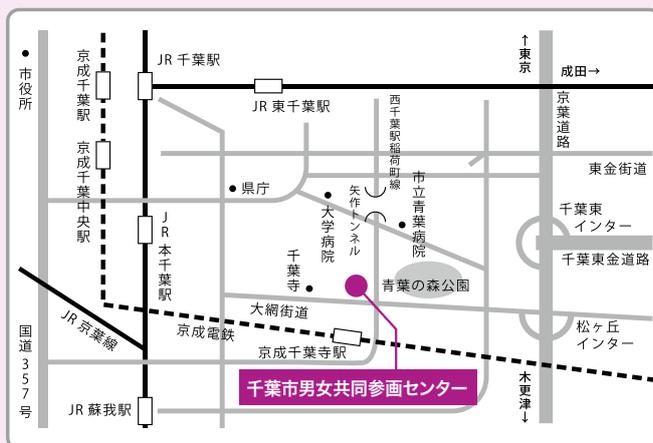
【電話】043-209-8771

【FAX】043-209-8776

【Homepage】<http://www.chp.or.jp>

【開館時間】火～土曜日 9:00～21:00
日曜日 9:00～17:15

【休館日】月曜日、祝日、年末年始



◆駐車場に限りがあります。ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

電車利用の場合 ◎京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩6分

バス利用の場合 ◎JR千葉駅東口2番バス乗り場から千葉中央バス(県庁・星久喜台経由)「千葉リハビリセンター行」「誉田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」等に乗りし、「ハーモニープラザ」下車(1時間に6～8本)

◎JR蘇我駅東口2番バス乗り場から「大学病院行」に乗りし、「ハーモニープラザ」下車(1時間に2～3本)